

## 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況

### 1 資料の説明

諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに施策の大項目、小項目に区分し整理している。

また、施策の小項目において、原則として数値による目標である重要業績評価指標（KPI）を設定している。

別紙一覧表は、下表1のとおり諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系順に、表の左側から①基本目標、②施策の大項目、③施策の小項目、④これまでの取組状況（計画4年目まで）と今後の方針、⑤数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の目標値、基準値、1年目（平成27年度）から4年目（平成30年度）までの進捗状況をまとめたものである。

※表1：一覧表の見方

基本目標	大項目	小項目	④ これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	⑤ 数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況						
				指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (28年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)
1 魅力あるしごとをつくる	ア 創業支援の推進	① 創業者に対する経営アドバイス等の支援	4年目までの実績内訳 ・企業誘致:1,353人(平成31年度までの雇用見込数を含む) ・新規創業:114人 ・新規就業:106人 平成27年度設置の創業支援ネットワーク協議会(市、商工会議所、商工会、金融機関で構成)を通じて、相談窓口の開設や創業者セミナーの開催、融資制度等の斡旋、事業計画作成支援などに取り組んできた。引き続き、創業支援ファーストステップ相談窓口での対応や諫早市創業支援ネットワーク協議会の開催を通じたきめ細かなサポートを図っていく。 平成26年度から実施している「中小企業創業支援資金利子補給事業」は、融資に係る利子額の半分の補助する支援するものであり、年々実績を伸ばしている。また、平成28年度から実施の保証料を全額補助する「中小企業創業支援資金保証料補給事業」は申請者が増加している。さらには平成30年度から融資限度額の拡充(10,000千円→20,000千円)を図っており、今後も金融機関と連携・協力して事業の周知に努めながら、創業者に対する資金調達の円滑化を図る。	・雇用創出数 (数値目標) ※H30年3月改訂	1,200人 (5年間)	-	320人 (27年度)	425人 (27~28年度)	801人 (27~29年度)	1,573人 (27~30年度)
				・相談件数 ※H30年3月改訂	250件 (31年度まで)	-	47件 (27年度)	111件 (27~28年度)	174件 (27~29年度)	315件 (27~30年度)
		・創業件数 ※H30年3月改訂		125件 (31年度まで)	-	21件 (27年度)	53件 (27~28年度)	85件 (27~29年度)	114件 (27~30年度)	
		・新規融資件数		60件 (31年度まで)	5件 (28年度)	2件 (27年度)	11件 (27~28年度)	26件 (27~29年度)	62件 (27~30年度)	

(参考) 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標

- 1 魅力あるしごとをつくる
- 2 新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合ったまちをつくる

諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況と今後の方針一覧

※計画対象期間：平成27年度～令和元年度

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)
1 魅力あるしごとをつくる	数値目標		4年目までの実績内訳 ・企業立地：1,206人（平成31年度までの雇用見込数を含む） ・新規創業：114人 ・新規就農：106人	・雇用創出数 (数値目標) ※H30年3月改訂	1,200人 (5年間)	—	320人 (27年度)	425人 (27～28年度)	801人 (27～29年度)	1,426人 (27～30年度)
	ア 創業支援の推進	① 創業者に対する経営アドバイス等の支援	平成27年度設置の創業支援ネットワーク協議会（市、商工会議所、商工会、金融機関で構成）を通じて、相談窓口の開設や創業セミナーの開催、融資制度等の斡旋、事業計画作成支援などに取り組んできた。引き続き、創業支援ワンストップ相談窓口での対応や諫早市創業支援ネットワーク協議会の開催を通じたきめ細かなサポートを図っていく。	・相談件数 ※H30年3月改訂	250件 (31年度まで)	—	47件 (27年度)	111件 (27～28年度)	174件 (27～29年度)	315件 (27～30年度)
		② 創業者の資金調達の円滑化	平成26年度から実施している「中小企業創業支援資金利子補給事業」は、融資に係る利子額の半分を補助する支援するものであり、年々実績を伸ばしている。また、平成28年度から実施の保証料を全額補助する「中小企業創業支援資金保証料補給事業」は申請者が増加している。さらには平成30年度から融資限度額の拡充（10,000千円→20,000千円）を図っており、今後も金融機関と連携・協力して事業の周知に努めながら、創業者に対する資金調達の円滑化を図る。	・創業件数 ※H30年3月改訂	125件 (31年度まで)	—	21件 (27年度)	53件 (27～28年度)	85件 (27～29年度)	114件 (27～30年度)
				・新規融資件数	60件 (31年度まで)	5件 (26年度)	2件 (27年度)	11件 (27～28年度)	26件 (27～29年度)	62件 (27～30年度)
イ 地域産業の競争力強化(分野別取組)	① 農水産物のブランド化とPRの推進	農産物について、平成27年度は、幻の高来そばについて、ブランド化事業で取り組んだホームページ等の効果もあり、新たに関東や関西のそば店との取引が成約するなど、販路開拓につなげることができた。平成28年度は、引き続き、幻の高来そばの販路拡大を支援するとともに、新たなブランド農産物の育成のため、原木しいたけや西洋野菜の試験栽培、諫美豚の生産拡大・販路開拓への支援を行った。平成29年度は、諫美豚の販路拡大、原木しいたけや加工用キャベツの品種試験、アボカドの試験栽培やテストマーケティング、輸入品との差別化に向けた成分分析などを支援し、新たなブランド農産物の育成に取り組んだ。平成30年度においても、諫美豚の販路拡大、アボカドの試験栽培や成分分析への支援を行うとともに、田原いもんこ（里芋）やいさはや梨のブランド構築に取り組んでおり、支援を継続していく。また、市内外での物産イベント等でPR販売にも取り組み、市民へのPRとして、「いさはや産直図鑑」の作成・配布を行った。 水産物について、平成27年度から三海（橘湾、大村湾、諫早湾）において、それぞれ各海域の特徴を生かした漁協の取り組みに対する支援と水産物・水産加工品のPRを実施し、概ね水揚高を増やすことができた。令和元年度も引き続き各海域の特徴を生かした漁協の取り組みに対する支援と水産物・水産加工品のPRを行っていく。	・農水産物ブランド化取組数	8品目 (31年度まで)	5品目 (26年度)	5品目 (27年度)	5品目 (27～28年度)	5品目 (27～29年度)	8品目 (27～30年度)	
			・市内三漁協の陸揚金額	10%向上 (31年度まで)	454,000千円 (H26.1月～12月)	△9.5% 411,000千円 (H27.1月～12月)	△10.1% 408,000千円 (H28.1月～12月)	14.5% 520,000千円 (H29.1月～12月)	未集計 (R2.1月予定)	
	② 6次産業化の取組の推進	平成27年度は、伊木力みかんの農産加工グループ「このみ会」と市内デザイナーの連携による既存商品のパッケージデザイン改良の支援に取り組んだ。平成28年度は、「(株)土井農場」の諫美豚を使用した生ハム・生ベーコン等の加工品開発への支援や、「(株)ヤマシン」の生姜を使用した「生姜つばき茶」等の新商品開発や販路開拓への支援を行った。平成29年度は、「JAばれいしょ部会」と「(株)杵の川」のコラボによる「メーカーイン焼酎」の開発等を支援した。平成30年度は引き続き(株)ヤマシン及びJAばれいしょ部会の商品開発を支援した。 このほか、平成28年度から「農業・農村活性化支援事業」の対象者や補助上限額を拡充するとともに、認定農業者等に対する6次産業化の推進、また、「県央地域加工業務用産地育成協議会」において、県などの関係機関と連携し、生産者や食品業者への6次産業化に向けたヒアリングや専門家を招いての6次産業化セミナー等の開催に取り組んだことにより、生産者の6次産業化への意欲を高めるとともに、地場産品を使った商品数を増やすことにつながった。引き続き、関係機関と連携しマッチングやセミナーの開催に取り組むとともに、商品開発に対しては、「農業・農村活性化支援事業」を活用し支援していく。鳥獣肉の有効活用については、「諫早市鳥獣処理加工販売組合」に対し、販路確保のため情報発信を行うとともに、市民へ周知を図るためイベントへの出店や公民館講座などを活用して鳥獣肉消費拡大のPRを行っており、今後も引き続き、鳥獣肉のイメージアップ及び販路拡大につながるよう取組を継続していく。	・農業者と商工業者等の連携体による6次産業化の新たな取組件数	5件 (31年度まで)	—	1件 (27年度)	4件 (27～28年度)	5件 (27～29年度)	6件 (27～30年度)	

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)
1 魅力あるしごとをつくる	イ 地域産業の競争力強化(分野別取組)	③ 農業生産基盤整備の推進	市営西出口地区圃場整備事業（水田区画整理）は、平成29年度に事業完了し、平成26年度から県営畑地帯総合整備事業（有喜南部地区）、令和2年度の完成に向け事業の進捗を図っている。平成29年度から県営畑地帯総合整備事業（正久寺地区）に着手しており、令和4年度完成を目指している。	・圃場整備率(田) ※H30年3月改訂	79% (31年度)	75.8% (26年度)	75.8% (27年度)	77.6% (28年度)	79.0% (29年度)	79.3% (30年度)
				・圃場整備率(畑)	46% (31年度)	43.8% (26年度)	43.8% (27年度)	43.4% (28年度)	43.2% (29年度)	44.6% (30年度)
		④ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援	工場等設置奨励事業は企業が企業誘致促進地区（諫早中核工業団地、諫早貝津工場団地、山の手工業団地、諫早流通産業団地、西諫早産業団地）に立地し操業開始後に対象となるもので、近年は平成28年度に2社の奨励措置対象企業の誘致を行うことができた。今後も、引き続き奨励措置対象企業の誘致に取り組み雇用の創出につなげていく。	・奨励措置対象企業の誘致数	3社 (31年度まで)	2社 (26年度)	0社 (27年度)	2社 (27～28年度)	2社 (27～29年度)	2社 (27～30年度)
		⑤ 観光関連産業の活性化	平成30年度は、V・ファーレンホームゲーム時に観光パンフレットの配布等を実施するとともに、さらに平成30年8月に諫早駅自由通路が完成し、自由通路でみかんの販売や甘酒などの振る舞いを行った。また、宿泊観光事業では諫早市第1野球場の完成や本明川下流域にポートコースに適している場所などもあり、北海道の大学や実業団などが合宿に来られた。その際に、歓迎セレモニーや地元のトマトなどのプレゼントを行った。 令和元年度以降も3大祭りを支援し、宿泊観光促進事業のスポーツ・コンベンションについては、新たに諫早市第1野球場や諫早市第2野球場、諫早市サッカー場、本明川ポート練習場やクロスカントリーコースなど、さらにスポーツ施設が充実するため、スポーツ・コンベンション等の誘致を推進し、観光客の誘致を図っていく。 また、V・ファーレンホームゲーム時やゴールデンウィークの休日などに諫早駅の自由通路や今後完成する交流広場を活用した特産品の販売や観光PRを行う。また、島原半島3市とともに観光情報発信を行うなど、広域的な観光連携を強化するとともに、観光パンフレットやポスター、市ホームページ、SNS等を活用し、積極的に情報発信を行っていく。	・観光消費額(宿泊客)	13,000円/人・日 (H31.1月～12月)	12,170円/人・日 (H26.1月～12月)	11,364円/人・日 (H27.1月～12月)	10,747円/人・日 (H28.1月～12月)	10,775円/人・日 (H29.1月～12月)	10,591円/人・日 (H30.1月～12月)
				・観光入込客数	280万人 (H31.1月～12月)	274万人 (H26.1月～12月)	274万人 (H27.1月～12月)	251万人 (H28.1月～12月)	261万人 (H29.1月～12月)	274万人 (H30.1月～12月)
				・延べ宿泊者数(新規) ※H30年3月改訂	35万人 (H31.1月～12月)	35万人 (H26.1月～12月)			37万人 (H29.1月～12月)	42万人 (H30.1月～12月)
	⑥ 地場産品の開発及び普及促進	平成27年度はお中元・お歳暮フェア、多数の集客・参加者が集まる文化事業・スポーツ大会等で随時物産展を実施した。平成28年度は、これに加え、東京日本橋にある長崎県のアンテナショップ「日本橋 長崎館」がオープンしたことを機に、「いさはやWEEK」を開催し、関東圏へのPRを行った。また、ねりんピック長崎や長崎デスティネーションキャンペーンにおけるお土産フェアを開催し、普及促進につながる取組ができた。さらに名物料理「いさはや楽焼うなぎ」をキーワードに、食による地域経済の活性化の模索を行った。平成29年度は、引き続き関東圏でのPRや普及促進に加え、関西圏や福岡県で特産品のPRを図った。平成30年度は、お中元、お歳暮フェアの開催、関東圏、関西圏、福岡での特産品のPR活動、また、長崎空港を活用した観光物産PRを行ってきたところであり、このほか、(株)ヤマシン(生姜)やJAばれいしょ部会(馬鈴薯)の6次化商品の開発支援を行った。引き続き地場産品の普及促進、販路拡大のための取組を展開していく。	・地場産品の売上額 ※H30年3月改訂	2,350万円 (年間)	1,984万円 (26年度)	2,305万円 (27年度)	2,601万円 (28年度)	2,111万円 (29年度)	2,499万円 (30年度)	
ウ 本市での人材育成、雇用対策	① 企業誘致活動の強化による雇用創出の促進	平成26年4月から分譲を開始した西諫早産業団地への企業誘致活動を実施した結果、全14区画が分譲済みとなった。今後は、整備中の南諫早産業団地での雇用創出のため企業誘致を強化していく。	・西諫早産業団地への進出企業数 ※H30年3月改訂	14社 (5年間)	—	1社 (27年度)	5社 (27～28年度)	10社 (27～29年度)	11社 (27～30年度)	
			・西諫早産業団地の新規雇用者数 ※H30年3月改訂	300人 (5年間)	—	16人 (27年度)	141人 (27～28年度)	355人 (27～29年度)	412人 (27～30年度)	
			・大型商業施設の立地	1件 (5年間)	—	0件 (27年度)	0社 (27～28年度)	0社 (27～29年度)	0社 (27～30年度)	
	② 新たな産業団地の整備	平成27年度は、新産業団地の整備可能性調査（地質調査・地形測量）を実施した。平成28年度は調査結果を基に、どのような土地利用の整備が可能であるか、基本プランの検討を実施した。この結果、小栗地区の丘陵地を団地適地と判断し、平成29年度に諫早市土地開発公社を事業主体として県から団地整備計画の承認を受け、平成30年12月に南諫早産業団地の整備着工となった。今後、早期完成による分譲開始を目指す。	・新たな産業団地の整備(小栗地区) ※H30年3月改訂	事業着工 (31年度まで)	—	整備可能性調査の実施 (27年度)	基本プランの検討 (27～28年度)	実施設計に着手 (29年度)	造成工事に着工 (30年度)	

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂目標値（31年度）	基準値（26年度）	1年目（27年度）	2年目（28年度）	3年目（29年度）	4年目（30年度）
1 魅力あるしごとをつくる	ウ 本市での人材育成、雇用対策	③ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等	平成27年度から中小企業診断士などの各分野の専門家が経営アドバイスを行う、中小企業庁の「長崎県よろず支援拠点」による図書館での創業・経営に関する出張相談会を実施しており、平成30年度においても出張相談会に取り組むとともに、ビジネス情報支援懇話会との協働による講演会も開催し、多くの参加者があった。今後は、ビジネス情報のさらなる充実に努めるとともに、引き続き中小企業庁の「長崎県よろず支援拠点」と連携した支援を行っていく。	・ビジネスに関する相談受付（よろず支援拠点への引継含む）件数	100件 (年間)	27件 (26年度)	76件 (27年度)	93件 (28年度)	129件 (29年度)	197件 (30年度)
		④ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援	平成27年度から長崎県ビジネス支援プラザとの共催による起業塾の開催、また、市主催でキャリアコンサルタントを講師に再就職セミナーを開催してきた。これに加え、平成30年度は女性の起業支援セミナー（受講者24人）、女性起業家スキルアップ講座（受講者15人）及び女性のための再就職”後”セミナー（受講者6人）を開催し、女性起業家や再就職した女性の職業面でのサポートに取り組んだ。今後も起業塾、再就職セミナーを開催し、女性の職業面での活躍を推進していく。	・起業塾受講者のうち女性の起業件数	15件 (5年間)	3件 (26年度)	3件 (27年度)	4件 (27～28年度)	7件 (27～29年度)	9件 (27～30年度)
				・再就職セミナー受講者のうち女性の再就職者数 ※H30年3月改訂	30人 (5年間)	1人 (26年度)	2人 (27年度)	4人 (27～28年度)	6人 (27～29年度)	11人 (27～30年度)
		⑤ 農業の担い手の確保・育成	認定農業者及び認定新規就農者が経営改善計画等に掲げた目標を達成するために行う事業に対し、H27は3件2,776千円、H28は6件3,342千円、H29は5件5,283千円、H30は5件4,470千円を支援し、育成を図った。 また、関係機関と連携して新規就農希望者を対象に就農相談会を開催し、青年等就農計画の作成支援を行った。（青年等就農計画認定件数：27年度6件、28年度9件、29年度6件、30年度2件） 今後も、経営規模の拡大及び合理化等を図る担い手への支援を継続し、地域の担い手農業者の確保・育成に取り組んでいく。	・認定農業者数	50経営体の増 (5年間)	633経営体 (H27.4.1)	24経営体の増 (H28.4.1) ※657経営体	31経営体の増 (H29.4.1) ※664経営体	17経営体の増 (H30.4.1) ※650経営体	14経営体の増 (H31.4.1) ※647経営体
				・認定新規就農者数	50経営体の増 (5年間)	6経営体 (H27.4.1)	6経営体の増 (H28.4.1) ※12経営体	15経営体の増 (H29.4.1) ※21経営体	21経営体の増 (H30.4.1) ※27経営体	23経営体の増 (H31.4.1) ※29経営体
		⑥ 業界と連携したキャリア教育の実施	市内の職場体験の受け入れ状況は、平成27年度は8社20名、平成28年度は6社11名、平成29年度9社14名、平成30年度7社7名で、目標の10社には達しなかったものの、一定の成果は得られた。平成31年度は、受け入れ企業及び体験学生の確保に向けた関係団体等と連携した周知活動を実施していく。 中学校職場体験活動事業については、キャリア教育の一環として市立の全14中学校において、平成27年度から平成30年度まで100%の継続実施に取り組んでおり、引き続き事業を実施することで、郷土を愛し、生涯に亘ってふるさと諫早を支える人づくりを推進していく。	・高校生・大学生等の職場体験企業の数	10社 (年間)	8社 (年間)	8社 (年間)	6社 (年間)	9社 (年間)	7社 (年間)
				・市立14中学校における職場体験実施率	100%の継続 (31年度まで)	100% (26年度)	100% (27年度)	100% (28年度)	100% (29年度)	100% (30年度)
⑦ 高齢者の就労支援	高齢者の生きがいづくりや就労機会の確保を図るため、会員拡大・就業機会拡大を第1目標に掲げ、センター事業の更なる発展のための事業を推進する諫早市シルバー人材センターへ支援を行った。 高齢者の社会参加、健康保持、生きがいづくりの増進を図るため、地域社会との連携・協力により、高齢者に就業機会を提供し、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉と活性化に貢献するシルバー人材センターを支援していく。 ○基本となる事業項目 1 会員の自主的参画による組織強化の充実 2 安全就業と適正就業の推進 3 会員確保と事業開拓の推進 4 普及啓発活動の推進 5 女性会員による事業活動の推進 6 高齢者活躍人材確保育成事業及び職群研修の推進	・諫早市シルバー人材センター会員登録数	600人 (31年度)	515人 (26年度末)	515人 (27年度末)	490人 (28年度末)	499人 (29年度末)	498人 (30年度末)		

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂目標値（31年度）	基準値（26年度）	1年目（27年度）	2年目（28年度）	3年目（29年度）	4年目（30年度）
新しいひとの流れをつくる	ア 本市への移住の促進	① 移住・定住の専門相談体制の強化 ※H30.3月改訂	平成30年の転入者数と転出者数の状況 転入者数：5,648人（平成29年比：138人増） 転出者数：6,244人（平成29年比：170人増）	・転入・転出者数を均衡させる（数値目標）	転入・転出者数を均衡（H31年まで）	△99人（H26年）	△119人（H27年）	△424人（H28年）	△564人（H29年）	△596人（H30年）
				・相談件数	20件以上（年間）	—	9件（27年度）	4件（28年度）	23件（29年度）	31件（30年度）
				・相談窓口を通じた移住件数	15件（5年間）	—	1件（2人）（27年度）	6件（9人）（27～28年度）	20件（34人）（27～29年度）	32件（60人）（27～30年度）
		② 若者の雇用確保・定着促進	南諫早産業団地への企業誘致活動の強化による若者も含めた雇用創出の促進などにより、若者の雇用の確保による定着促進を図る。 新規就農者の確保・育成については、関係機関と連携して新規就農希望者を対象に就農相談会を開催し、青年等就農計画の作成支援を行った。（青年等就農計画認定件数：27年度6件、28年度9件、29年度6件、30年度2件） 引き続き、経営規模の拡大及び合理化等を図る担い手への支援を継続し、地域の担い手農業者の確保・育成に取り組んでいく。	・若者の定住率（30～34歳人口を20年前の10～14歳人口で除した値）	70%（31年度）	64%（H25年推計）	69%（H27.10.1）	70%（H28.10.1）	70%（H29.10.1）	69%（H30.10.1）
				・講演会、講習会参加者数	500人（年間）	—	400人（27年度）	129人（28年度）	開催無し（29年度）	開催無し（30年度）
				・認定新規就農者数	50経営体の増（5年間）	6経営体（H27.4.1）	6経営体の増（H28.4.1）※12経営体	15経営体の増（H29.4.1）※21経営体	21経営体の増（H30.4.1）※27経営体	23経営体の増（H31.4.1）※29経営体
		③ 移住希望者の住まいの確保支援	有効活用が可能な空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を平成28年3月に開設し、これまで述べ13件の登録のうち、5件が成約済みとなった。 また、平成28年度から「空き家バンク利用促進事業」として、空き家バンク登録物件に対する改修費や家賃に対する支援を開始し、改修費補助3件、家賃補助1件の利用があった。 登録物件数を増やす取組が必要であり、空き家バンクの情報を空き家所有者、移住希望者へ広く周知を図っていく。このほか、国の制度を活用し、移住や新生活を始めるものに対して支援を行う。	・空き家バンクを利用した転入件数	3件（年間）	—	0件（27年度）	1件（28年度）	1件（29年度）	1件（30年度）
				・空き家バンクへの登録件数	20件（年間ストック数）	—	0件（27年度）	6件（28年度）	2件（29年度）	5件（30年度）
		イ 企業拠点の立地促進、企業等における採用・就労の拡大	① 成長分野の企業や本社機能の立地の促進	市内で雇用の場を創出するため、企業が本社機能の移転等を行う場合に法人税等の課税の特例措置などが受けられるよう、地域再生計画の認定（H28.3.15認定）を受けたところであり、引き続き積極的な企業誘致活動を展開する。	・本社機能を持つ企業の誘致	1社（31年度まで）	—	0社（27年度）	0社（28年度）	0社（29年度）
	ウ 大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化	① 協定締結2大学との地域連携促進	平成27年2月に長崎ウエスレヤン大学、長崎総合科学大学と「まちづくり協定」を締結し、総合計画や総合戦略策定時に協力頂いている。また、様々なイベント等においてスタッフとして学生の協力を頂いている状況である。 平成30年度には長崎ウエスレヤン大学において連携会議が開催され、大学と連携協定を締結している自治体等で情報の共有を図った。今後は定期的に大学連携会議などを開催し、情報交換を図りながら推進していく必要がある。また、少子高齢化の進展など地域課題が存在していることから、今後も引き続き、まちづくりへの連携強化を図る必要がある。	・協定締結2大学の本市就職率	10%（31年度までに）	—	12%（27年度）	8%（28年度）	9%（29年度）	6.4%（30年度）
				② 合同企業説明会・就職面接会の開催等による新規学卒者の就職支援	若者の市内就職を支援するため、毎年、ハローワーク等と連携し、合同企業面談会や、企業と高校との情報交換会を開催してきた。 今後も引き続き事業を実施し地元就職の推進に取り組んでいく。	・市内高校卒業就職者の地元就職率	67%（31年度までに）	66.2%（26年度）	63.5%（27年度）	56.1%（28年度）
		・合同面談会等への参加者数	150人（年間）			139人（26年度）	168人（27年度）	163人（28年度）	101人（29年度）	67人（30年度）
・地元の大学・高校と地元企業とのマッチングの件数	20件（年間）	—	0件（27年度）	0件（28年度）	31件（29年度）	23件（30年度）				

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)
2 新しいひとの流れをつくる	エ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起	① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進	V・ファーレン長崎ホームゲームの集客増の取組として、年2回の市民応援デー（市民は入場無料）や諫早ブースの設置（4店舗）を毎試合実施し、入場者数は平成27年で約10万7千人、平成28年は約11万人、平成29年は約12.5万人となり、特にJ1昇格を決めた試合は過去最高の2万人を超える観客動員数となった。平成30年度でも市民招待事業やアウェイサポーターをはじめとする多くの来場者をおもてなしする取組を実施し、J1シーズンの入場者数は約19.1万人で大幅に増加した。 新たなスポーツ交流拠点施設として（仮称）久山港スポーツ施設を整備中であり、平成30年7月1日から第1野球場とスケートボード場を供用開始し、令和元年8月には第2野球場とサッカー広場の供用開始を予定しており、令和元年度中の全体完成を目指している。なお、第1野球場は、大規模な大会の開催や合宿などが行われており、市内外から多くの人々が訪れ、交流人口の増加促進に寄与している。 平成30年度のコンベンション開催助成実績は前年度を上回っており、今後もスポーツ大会や合宿の誘致に向けて、コンベンション等の先進地視察のほか、実業団への誘致活動等を行っていく。	・スポーツ交流人口 ※H30年3月改訂	20万人 (31年度)	6万人 (26年度)	6万4千人 (27年度)	6万6千人 (28年度)	19万4千人 (29年度)	20万2千人 (30年度)
		② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進	長崎街道を活かした広域観光の推進については、平成30年度は案内人のためのガイドブック作成、多良海道マップ作成、街道歩きイベント、歴史演劇の上演、街道案内板整備、街道環境整備に取り組み、演劇の上演や街道歩きイベントでは多くの集客があった。長崎街道を活かした人的な広域交流や、街道歩きイベントのような観光交流人口の拡大につながるイベントの開催など成果が得られているため、今後も継続的な取組が必要である。 美術・歴史館については、県展・市展など市民作品発表の場として芸術文化活動の振興に寄与しており、また、諫早の歴史や諫早ゆかりの美術をテーマにした企画展や講座・探訪ツアーなどの開催により、諫早の魅力の発信、再発見につなげ、市内外からの来館者数は平成30年度に15万人に達した。さらに、三市交流展（出雲市、津山市、諫早市）、親類同格展（佐賀市）など他地域での出展を行い、県外に向けて諫早の魅力をアピールした。 諫早湾・大村湾・橘湾という特色ある三海を活用した「いさはや三海海鮮まつり」を開催し交流を図った。 農林漁業体験については長崎県グリーンツーリズム推進協議会の体験会等を通じて、先進地優良事例の紹介等の情報提供を行った。	・観光入込客数	280万人 (H31.1月～12月)	274万人 (H26.1月～12月)	274万人 (H27.1月～12月)	251万人 (H28.1月～12月)	261万人 (H29.1月～12月)	274万人 (H30.1月～12月)
			・延べ宿泊者数(新規) ※H30年3月改訂	35万人 (H31.1月～12月)	35万人 (H26.1月～12月)				37万人 (H29.1月～12月)	42万人 (H30.1月～12月)
			・延べ宿泊者数(新規) ※H30年3月改訂	35万人 (H31.1月～12月)	35万人 (H26.1月～12月)				37万人 (H29.1月～12月)	42万人 (H30.1月～12月)
オ	金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	① 金融機関との包括的な連携協定の推進	平成27年度に、十八銀行、親和銀行及びびくおかフィナンシャルグループ（FFG）、たちばな信用金庫と「地方創生に関する連携協定」を締結した。これまで十八銀行は、主任級職員約100名に対し接遇マネー研修を実施し、併せて新規採用職員にも同研修を毎年実施している状況である。 平成29年度は、たちばな信用金庫と連携し、「東京スカイツリーBeautiful NIPPON全国観光PRコーナー」において、本市の魅力を発信する特設コーナーを設置しPRを行うとともに、マリンメッセ福岡で開催された「しんきん合同商談会」において、市内特産品のPRに取り組んだ。また、親和銀行、FFGと連携し、福岡の天神にある福岡銀行本店において諫早市物産展と移住案内や移住アンケートを実施したほか、FFG機関誌に諫早市の特集を掲載した。平成30年度においても、たちばな信用金庫との「東京スカイツリーBeautiful NIPPON全国観光PRコーナー」でのPRや、親和銀行とFFGとの福岡銀行本店における諫早市物産展を開催した。 今後は、金融機関連携会議（仮称）などを開催し、情報交換を図りながら連携を推進していく必要がある。	・実施した連携事業数	3件 (31年度まで)	—	1件 (27年度)	2件 (27～28年度)	7件 (27～29年度)	9件 (27～30年度)
カ	本市の魅力発信の強化	① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進	平成29年度は、市ホームページでの情報発信の「質・量・適時性」を向上させるべく、職員のホームページ掲載技術の向上と意識啓発を目的として年2回、161人に対して「情報発信力強化研修」を実施した。平成30年度は、前年に引き続き「情報発信力強化研修」を実施（受講者36人）するとともに、「職員向けシティプロモーション講演会」（受講者55人）を開催した。・推進会議等の庁内連携体制を確立し、ターゲットを明確にし、戦略に基づく効果的な取組を推進する。 新幹線開業プロモーションの推進については、平成29年度は行動計画策定のための基礎調査を実施し、平成30年度は、「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画」を策定した。今後は、計画に基づき、長崎県や新幹線沿線市及び島原半島3市、JR九州、関係団体等と連携しながら、新幹線開業効果を最大限引き出すための開業イベント等の計画及び実施に取り組んでいく。	・本市ホームページへのアクセス数	120万件 (31年度)	93.5万件 (26年度)	104.3万件 (27年度)	102.5万件 (28年度)	105.1万件 (29年度)	115.1万件 (30年度)
				・本市フェイスブックへの「いいね」数 ※H30年3月改訂	4千人 (31年度)	1,300人 (H27.9.1)	1,991人 (27年度)	2,430人 (28年度)	2,717人 (29年度)	2,858人 (30年度)
キ	多様な視点を持ったひとの活用	① 地域外の視点を持ったひとの活用	総合戦略に基づく事業の推進にあたって、外部有識者や専門家等の地域外の視点からの意見を踏まえながら、地域資源の発掘・活用につなげていくことが重要であることから、できる限り継続して、地域外の視点を取り入れた事業推進に努める。	・本市総合戦略に基づく事業推進において地域外の視点やUJターン人材を活用する割合 ※H30年3月改訂	5割以上 (31年度まで)	—	28% (27年度)	20% (28年度)	20% (29年度)	22% (30年度)
		② 地域外との交流等による人材の確保	国・県・友好交流都市から本市へ派遣された職員との交流による様々な情報の入手のほか、国・県・友好交流都市等への職員の派遣やふるさと関連団体との交流により情報収集を行ってきた。今後も人事交流等を継続し事業の企画・立案につなげていく。	・本市総合戦略に基づく事業推進において人事交流経験者や新たな人材を活用する割合 ※H30年3月改訂	5割以上 (31年度まで)	—	11% (27年度)	12% (28年度)	13% (29年度)	12% (30年度)

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況								
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂目標値(31年度)	基準値(26年度)	1年目(27年度)	2年目(28年度)	3年目(29年度)	4年目(30年度)		
3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる	ア	若い世代の経済的安定と結婚につながる場の創出	① 若者に対する合同企業面談会等の実施	出生数の推移 平成27年：1,140人、平成28年：1,149人、平成29年：1,159人、平成30年：1,047人	出生数(数値目標)	6,300人(5年間)	1,189人(H26年)	1,140人(H27年)	2,289人(H27~28年)	3,448人(H27~29年)	4,495人(H27~30年)	
				合計特殊出生率(数値目標)	1.9(H31年)	1.68(H26年)	1.60(H27年)	1.67(H28年)	1.73(H29年)	(H30年) R2年3月頃公表予定		
				② 若者に対する職業能力開発支援	若者等の市内就職を支援するため、毎年、関係機関と連携し新規学卒者等を対象に合同企業説明会を開催し、一定の成果を上げている。 今後も引き続き関係機関と連携し地元での就職の推進に努める。	・合同説明会等への参加者数	450人(年間)	472人(26年度)	424人(27年度)	457人(28年度)	456人(29年度)	470人(30年度)
				③ 結婚につながる出会いの場を創出する民間団体の活動支援	長崎県中央職業訓練校及びいさはやコンピュータ・カレッジの職業能力開発事業を支援することで、多くの技能者等を養成し、地域の人材確保による活性化に貢献することができた。 今後も引き続き支援を継続し地域の活性化に寄与する。	・長崎県中央職業訓練校における職業能力開発 ・いさはやコンピュータ・カレッジにおける職業能力開発 ※H30年3月改訂	10人/年(普通課程) 150人/年(短期課程)	7人(26年度) 152人(26年度)	5人(27年度) 131人(27年度)	5人(28年度) 67人(28年度)	4人(29年度) 48人(29年度)	5人(30年度) 18人(30年度)
イ	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	① (仮称)子ども・子育て総合センター等による支援 ※H30年3月改訂	結婚につながる出会いの場を創出する民間団体への支援として、平成27年度は7事業、平成28年度は8事業、平成29年度、30年度はそれぞれ5事業への補助を行った。また、主催者からの報告によるカップリング数は、平成27~30年度の4年間で71組となっている。 今後は、民間団体が行う婚活イベントへの支援だけでなく、平成31年2月14日に開設した「長崎県婚活サポートセンター」が運営するお見合いシステムの登録・閲覧ができる結婚相談窓口を引き続き実施し、男女の出会いの機会を増やすとともに、少子化の要因である未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかける。	・民間団体による婚活支援イベント回数	8回(年間)	—	7回(27年度)	8回(28年度)	5回(29年度)	5回(30年度)		
			② 小児医療等の充実	平成28年度は、栄町東西街区市街地再開発事業で建設される西街区2階の保留床の特定分譲の申込を行った。 平成29年度は、(仮称)子ども・子育て総合センターにおける実施事業やフロアレイアウトについて検討を行い、平成30年度においても、引き続き実施事業やフロアレイアウトの検討に取り組んだ。令和元年度は、床の取得、整備に向けて、売買契約締結、内装設計、内装工事に取り組む。 開設後は子育て世代包括支援センターの機能とともに、子育て支援センター事業、母子保健事業を連携して実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築していく。	・「(仮称)子ども・子育て総合センター」の設置による妊娠から子育てにわたるまでの母子保健・育児等相談窓口の開設と継続 ※H30年3月改訂	「(仮称)子ども・子育て総合センター」の開設と継続	—	開設に向け検討(27年度)	開設に向け検討(28年度)	開設に向け検討(29年度)	開設に向け検討(30年度)	
			③ 子育て家庭の経済的負担の軽減	インフルエンザ予防接種事業において、平成27年度は、こどもの助成の対象を中学生までに拡大して実施し、平成28年度は、こどもの接種費用の自己負担額を1,800円から1,500円へ引き下げを行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図った。 また、諫早市こども準夜診療センターにおいては、平成27年度は3,927人、平成28年度は3,894人、平成29年度は4,105人、平成30年度は3,692人と、年間約4,000人の受診者となっており、令和元年度においても、小児初期救急医療の取り組む。	・「こども準夜診療センター」において準夜間に毎日受診できる小児初期救急医療サービスの継続 ・乳幼児・小学生・中学生の自己負担が軽減されるインフルエンザ予防接種の継続	こども準夜診療センターの継続 インフルエンザ予防接種の継続	継続して実施(26年度) 継続して実施(27年度)	継続して実施(27年度) 継続して実施(28年度)	継続して実施(28年度) 継続して実施(29年度)	継続して実施(29年度) 継続して実施(30年度)		
			④ 子ども・子育て支援の充実	平成27年度から「子ども・子育て支援制度」が開始され、子育てに係る経済的な負担を総合的に軽減し、子育て家庭の出産や育児がしやすい環境づくりを図るため、保育料は、保護者の収入に応じて国の基準よりも引き下げ、また、保育所等に同時入所の2人目に対する保育料については、市独自で4分の1に軽減(同時入所3人目以降は無料)としてきており、平成28年度には、年収約360万円未満のひとり親世帯等の第1子の保険料を半額、平成29年度からは市町村民税非課税世帯の第2子の保育料を無償、年収約360万円未満のひとり親世帯等の第2子の保険料を無償としている。なお、令和元年度には国の「幼児教育の無償化」を実施していく。 また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の自己負担額を超える部分を助成する子ども医療費助成制度については、平成28年度から、対象年齢を就学前児童から小中学生までを対象とし拡大実施してきており子育て環境の向上が図られている。	・多子世帯への保育料軽減の拡充の実施・継続 ・児童の福祉医療費の対象年齢の拡大の実施・継続	多子世帯への保育料軽減の拡充の実施・継続 児童の福祉医療費の対象年齢の拡大の実施・継続	同時入所の第2子の保育料を1/4に軽減(国基準は1/2)(26年度) 対象:就学前児童(26年度)	同時入所の第2子の保育料を1/4に軽減(国基準は1/2)(27年度) 対象:就学前児童(27年度)	年収約360万円未満のひとり親世帯等の第1子保育料を半額(28年度) 対象:小中学生まで(28年度)	平成29年4月から市町村民税非課税世帯の第2子の保育料を無償、年収約360万円未満で、ひとり親世帯の第2子の保育料を無償(29年度) 対象:小中学生まで(29年度)	平成29年4月から市町村民税非課税世帯の第2子の保育料を無償、年収約360万円未満で、ひとり親世帯の第2子の保育料を無償(30年度) 対象:小中学生まで(30年度)	

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)
3 結婚、 出産、 子育ての 希望をかなえる	ウ 子ども・子育て支援の充実	② 市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援等	平成27年度は「森のようちえん全国交流フォーラムin長崎・諫早」を実施し、平成28年度は市内の保育園や幼稚園へ出向いた自然体験活動プログラムの開発や広島、島根、沖縄、愛媛と連携した子育て支援交流事業を通じた実践的な研究に取り組み、保育士や幼稚園教諭、小中学校教員、親の研修が充実し、多くの依頼が舞い込むという成果が得られた。 平成29年度は、市内への出前プログラムの拡充や県外との連携継続に取り組み、平成30年度はスウェーデンの教育手法をモデルに、自然体験活動を通じた市内の教員を対象とした研修等に取り組んだ。今後はこれまでの取組をさらに充実させるため、安定かつ質の高いプログラム提供を可能にする人材の確保・養成、関連部署の施策への積極的な人材派遣や依頼に基づく研修を実施していく。	・市こどもの城プログラムへの子育て世代参加者のうち、子育てに関して更なる楽しさを感じた人の割合	7割以上 (年間)	—	7割 (27年度)	7割 (28年度)	6割 (29年度)	4割 (30年度)
		③ 幼児期の学校教育・保育の充実	幼児期の学校教育や保育については、地域の需要に応じた定員確保を行うことができたことで、平成27年度から待機児童は無い状況であり、多様化する教育・保育ニーズに対応するため、延長保育、一時預かり・一時保育、休日保育等の様々なサービスを実施することにより、子どもを安心して育てることができ、概ね良好な子育て環境は整備できている。今後は、更に充実した子育て環境を整備していく。	・施設型給付	4,940人 (64か所) (31年度まで)	4,289人 (56か所) (H27.4月時点)	4,743人 (56か所) (H28.3月時点)	4,824人 (59か所) (H29.3月時点)	4,941人 (60か所) (H30.3月時点)	4,860人 (61か所) (H31.3月時点)
				・延長保育 ※H30年3月改訂	55か所 (31年度まで)	40か所 (H27.4月時点)	40か所 (H28.3月時点)	48か所 (H29.3月時点)	49か所 (H30.3月時点)	48か所 (H31.3月時点)
				・一時預かり・一時保育 ※H30年3月改訂	45か所 (31年度まで)	32か所 (H27.4月時点)	32か所 (H28.3月時点)	40か所 (H29.3月時点)	35か所 (H30.3月時点)	35か所 (H31.3月時点)
				・休日保育 ※H30年3月改訂	3か所 (31年度まで)	2か所 (H27.4月時点)	2か所 (H28.3月時点)	3か所 (H29.3月時点)	3か所 (H30.3月時点)	3か所 (H31.3月時点)
				・ホリデイ保育	12か所 (31年度まで)	12か所 (H27.4月時点)	12か所 (H28.3月時点)	9か所 (H29.3月時点)	9か所 (H30.3月時点)	6か所 (H31.3月時点)
				・障害児保育	55か所 (31年度まで)	51か所 (H27.4月時点)	51か所 (H28.3月時点)	51か所 (H29.3月時点)	51か所 (H30.3月時点)	51か所 (H31.3月時点)
				・病児保育	2か所 (31年度まで)	2か所 (H27.4月時点)	2か所 (H28.3月時点)	2か所 (H29.3月時点)	2か所 (H30.3月時点)	2か所 (H31.3月時点)
		④ 学童クラブ・放課後子ども教室の充実	学童クラブについては平成27年度は御館山小学校区で1クラブを増設し、平成28年度は民間団体が行う施設整備に対し支援を行い、保育環境の改善や受け入れ児童数の増加等の成果が得られた。平成29年度は、さらに真津山小学校区や喜々津小学校区での大規模クラブの適正規模への分割化に加え、未設置校区であった遠竹小学校区における新設クラブの整備に取り組み、平成30年度においても、引き続き学童保育のニーズが高い校区への設置等に取り組んだ。今後は次期諫早市子ども・子育て支援事業計画に基づき、未設置校区への創設や保育需要の高い小学校区への増設を行うなど、供給体制の確保を適切に図っていく。 放課後子ども教室では、地域ボランティアの協力を得ながら、学校での学びを深めたり広げたりする（補充）学習、スポーツ活動、和太鼓や日本舞踊等の伝承活動など、子どもたちの興味・関心が湧く活動、自発的な活動及び異年齢との交流を深める活動を実施することができた。なお、平成30年度から「放課後子ども教室」と公民館で実施している「放課後子ども講座」を新しく「地域子ども教室」として整理し、持続可能な体制づくりの支援を行っている。 今後は、子どもたちが地域住民との交流やさまざまな体験活動を通じ、豊かな知恵や規範意識の向上を図るとともに、子どもたちの放課後における安全な「居場所」を確保するための事業を充実させる。また、公民館で活動する自主活動グループや公民講座で学んだ方に講師を依頼するなど、学習の成果を発揮する機会の提供とボランティア講師の育成に努める。	・学童クラブ数	44クラブ (31年度まで)	37クラブ (H27.4月時点)	37クラブ (H28.3月時点)	38クラブ (H29.3月時点)	41クラブ (H30.3月時点)	43クラブ (H31.3月時点)
				・学童クラブ実施小学校区	全28校区 (31年度まで)	25校区 (H27.4月時点)	25校区 (H28.3月時点)	25校区 (H29.3月時点)	26校区 (H30.3月時点)	26校区 (H30.3月時点)
	⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進	子どもたちに、郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むために総合的な学習の時間を中心に地域の特産・教育的・人的資源を活かした様々な体験学習をととして郷土愛育成事業に取り組んだ。また、市立中学校の1年生を対象とする国立諫早青少年自然の家での宿泊体験学習において、地域を支える人との交流を図ふるさと愛育成事業は、平成27年度に市内3校、平成28年度に7校、平成29年度に12校、平成30年度には13校が事業に取り組んだ。本事業の実施にあたっては地域や関係機関・団体との更なる連携を図りながら、引き続き郷土愛の育成に取り組んでいく。 放課後子ども教室では、地域ボランティアの協力を得ながら、学校での学びを深めたり広げたりする（補充）学習、スポーツ活動、和太鼓や日本舞踊等の伝承活動など、子どもたちの興味・関心が湧く活動、自発的な活動及び異年齢との交流を深める活動を実施することができた。子どもたちが地域住民との交流やさまざまな体験活動を通じ、豊かな知恵や規範意識の向上を図るとともに、子どもたちの放課後における安全な「居場所」を確保するための事業を充実させる。また、公民館で活動する自主活動グループや公民講座で学んだ方に講師を依頼するなど、学習の成果を発揮する機会の提供とボランティア講師の育成に努める。	・市立44幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率	100%の継続 (31年度まで)	100% (26年度)	100% (27年度)	100% (28年度)	100% (29年度)	100% (30年度)	
			・市立14中学校における宿泊体験学習実施率 ※H30年3月改訂	100% (31年度まで)	—	21%(3校) (27年度)	50%(7校) (28年度)	86%(12校) (29年度)	93%(13校) (30年度)	



基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	4年目 (30年度)
3 結婚、 出産、 子育ての 希望をかな える	ウ 子ども・子育て支 援の充実	⑥ 子育て家庭への 多様な支援	子育て世帯への情報発信については、市の特色ある支援策や必要な手続きなどに関して分かりやすい情報発信を行うため、パソコンだけでなくスマートフォン等のモバイル端末でも幅広く利用できるように、「子育てネット」による情報発信を行い、アクセス件数も平成29年度から目標値を達成しており感心の高さがうかがわれる。今後、更なる啓発促進を図りたい。 子育て支援センターにおいては、保育所や幼稚園入所前の児童や保護者を対象として、育児相談を実施するほか、親子のふれあいや保護者同士の交流の場を提供し、年間4万人を超える利用をいただいている。今後は、更に市民ニーズに応じた子育て支援機能の充実を図っていく。	・子育て支援ウェブサイト年間アクセス数 ※H30年3月改訂	6万件 (31年度)	—	1,169件 (H28.3.20~31)	48,170件 (28年度)	78,910件 (29年度)	91,563件 (30年度)
				・子育て支援センター年間 利用人数	6万人 (31年度)	5.2万人 (26年度)	4.7万人 (27年度)	5.0万人 (28年度)	4.0万人 (29年度)	4.0万人 (30年度)
		⑦ 教育環境の整備	市立小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化については、平成28年度までに全ての学校の耐震化が完了した。 平成29年度は、児童数増加に対応するため真津山小学校渡り廊下棟の増築工事、西諫早中学校校舎の外壁改修工事及び中学校4校の屋内運動場吊天井の撤去工事等を行い、平成30年度も引き続き西諫早中学校校舎の外壁改修工事及び小学校3校の屋内運動場吊天井撤去工事等を行い非構造部材の安全対策に取り組んだ。今後は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と整備費用の平準化を図りつつ、施設の機能を維持するとともに安全性を確保していくため、長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、施設の老朽改修を効率的に進めていく。	・市立小中学校の校舎・屋 内運動場の耐震化 ※H30.3月改訂	目標達成 のため削除	86.2% (26年度)	92.9% (27年度)	100% (28年度)		
				市立小中学校の屋内運動 場の吊天井撤去(対象校7 校全て)(新規) ※H30.3月改訂	吊天井撤去 (対象校7校) (31年度)	—	—	—	57% (29年度)	100% (30年度)
エ 仕事と生活の調 和(ワーク・ライ フ・バランス)の 実現	① 市民・事業所に 対するワーク・ラ イフ・バランスの 啓発		平成27年度は未実施であったが、平成28年度は元厚生労働省事務次官村木厚子氏を講師に「女・男フォーラムinいさはや」を、また、事業所を対象にした出前講座を3講座開催し、延べ905人の参加者があった。 平成29年度は(株)ジャパネットたかた創業者高田明氏を講師に「女・男フォーラムinいさはや」を、また、飯盛地域において「地域フォーラム」を開催した。さらには、市民対象の女性活躍推進講座を、事業所等を対象にした出前講座を3講座開催し、延べ1,098人の参加者があった。 平成30年度はNPO法人ファザーリング・ジャパン理事塚越学氏を講師に「女・男フォーラムinいさはや」を、また、森山、飯盛、小長井地域において「地域フォーラム」、飯盛地域において女性活躍推進講座を開催し、延べ920人の参加者があった。フォーラムをワーク・ライフ・バランスへの理解と自分自身の事として考えるきっかけづくりの場としてもらうため、参加者層やテーマの絞り込みなど工夫しながら開催し、普及啓発に努めていく。	・セミナー等参加者 ※H30年3月改訂	1,800人 (5年間)	—	未実施 (27年度)	905人 (27~28年度)	2,003人 (27~29年度)	2,923人 (27~30年度)
					・セミナー参加者の理解度 (参加者アンケートによる) ※H30年3月改訂	75%以上 (31年度)	—	未実施 (27年度)	89% (28年度)	81% (29年度)

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況										
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂目標値(31年度)	基準値(26年度)	1年目(27年度)	2年目(28年度)	3年目(29年度)	4年目(30年度)				
4 時代に合ったまちをつくる	ア 市街地近隣・中山間地域等における活力ある経済・生活圏の形成	① 「諫早版小さな拠点」の形成	「諫早版小さな拠点地区」：小野地区、本野地区、長田地区	新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数(数値目標)	2か所(5年間)	3か所(H27.4.1現在)	新規なし(27年度)	新規なし(27～28年度)	新規なし(27～29年度)	新規なし(27～30年度)				
			定住自立圏の形成(数値目標)	1圏域(5年間)	—	未設定(検討中)	未設定(検討中)	未設定(検討中)	未設定(検討中)					
			・新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数	新たに2か所(5年間)	3か所(H27.4.1現在)	新規なし(27年度)	新規なし(27～28年度)	新規なし(27～29年度)	新規なし(27～30年度)					
			・集落生活圏における「地域デザイン」策定数	5件(5年間)	—	0件(27年度)	0件(27～28年度)	0件(27～29年度)	0件(27～30年度)					
	② 暮らしやすい地域のための交通ネットワーク整備	② 暮らしやすい地域のための交通ネットワーク整備	平成27年度は地域公共交通網形成計画の策定に係る情報収集を実施し、平成28年度から平成30年度にかけて、九州運輸局が主催する同計画策定に向けた説明会へ参加し、網形成計画の策定や再編実施計画への取組状況について理解を深めることができた。今後は計画の実施を進めている自治体の情報収集に引き続き取り組むとともに、諫早駅とバスターミナルを拠点としたバス路線の見直しや公共交通空白地域の解消に向けて、公共交通関係事業者と連携し協議を進め、効率よく利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図っていく。 このほか、地域間の連携の確保のため、各地域の幹線道路や市民生活に密着した市道を年次的に整備し、また国・県道と連携したネットワーク構築を図るため、市の政策要望などを通じ、必要な路線の整備要望を行っており、着実な整備促進を図る。	平成31年度末までに地域公共交通網形成計画を策定	地域公共交通網形成計画の策定(31年度まで)	—	策定に向けて情報収集を行った。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。				
				③ 道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化	道の駅の整備について、平成27年度から整備に向けての調査を行い、平成28年度に実施した立地等調査において、市内5か所の候補地の評価報告を受けた。集客力のある魅力的な道の駅とするためには、計画の段階から運営主体となる民間企業等の柔軟な発想や企画力を取り入れるべきと考えており、運営主体の決定について慎重に検討しているところである。 また、5か所の候補地とは別に、国道251号沿いの農産物直売所「フレッシュ251」が道の駅の運営主体になることを検討しており、令和元年度に可能性調査を実施する。 運営主体が決定した段階で、具体的な施設整備の内容や設置場所を含む基本スキームを決定する。	平成31年度末までの道の駅の設置	道の駅の設置(31年度まで)	—	市内3区域を選定し可能性調査を実施。	市内3区域から5か所の候補地を選定し、立地等調査を実施	運営主体を検討	運営主体を検討		
						④ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化(新規)※30年3月改訂	生活排水対策（公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽設置費補助事業）については従前から実施しており、公共下水道事業のうち田結処理区及び小長井処理区は平成27年度に整備を完了し、集落排水事業のうち有喜・松里処理区は令和元年度に整備完了予定である。また、平成28年度からは大草地区農業集落排水建設事業、平成30年度からは南諫早産業団地関連下水道整備事業を開始した。事業の着実な実施に伴い、公共下水道237.7ha、集落排水39.5ha、また、浄化槽設置費補助により643基を整備し、汚水処理普及拡大の成果が得られた。 引き続き、事業の実施とともに、下水道等供用開始区域内における接続促進及び浄化槽区域における浄化槽設置促進のための普及啓発に努める。	汚水処理人口普及率の向上(新規)※H30年3月改訂	90%(31年度)	87.4%(28年度)	86.2%(27年度)	87.4%(28年度)	88.4%(29年度)	89.0%(30年度)
								イ 市街地における活力ある経済・生活圏の形成	① 中心市街地の活性化(賑わうまちづくり)	平成27年度から栄町東西街区第一種市街地再開発事業や「諫早グルメフェスティバル」等の中心市街地の活性化のためのイベント支援に取り組んでおり、令和元年度の市街地再開発工事の竣工に伴い、市民ニーズの高い魅力ある商業施設等が開業することから、中心市街地への来客を増やしていくため、更なる商店街の魅力向上を図ると共に、商店街の空きスペースを活用した親子で楽しめるイベント等に対する支援に取り組む。 諫早駅周辺整備については、平成28年度から平成30年度にかけ諫早駅自由通路及び諫早駅東地区再開発ビルI棟1工区の建設工事を実施し、平成30年8月4日に諫早駅自由通路の供用を開始している。平成30年度は諫早駅東地区再開発ビルI棟2工区及びII棟の建設工事に着手しており、新幹線開業に合わせ、諫早駅周辺整備事業を着実に推進していく。	アエル中央商店街の歩行者通行量(平日)	9,200人/日(31年度)	6,499人/日(26年度)	6,549人/日(27年度)
	中心市街地の居住人口	3,700人(31年度)	3,516人(26年度)	3,522人(27年度)	3,526人(28年度)	3,479人(29年度)	3,376人(30年度)							

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂目標値（31年度）	基準値（26年度）	1年目（27年度）	2年目（28年度）	3年目（29年度）	4年目（30年度）
4 時代に合ったまちをつくる	イ 市街地における活力ある経済・生活圏の形成	② 市街地のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成	都市計画マスタープランの策定に向け、平成27年度は情報収集を行い、平成28年度は都市計画基本方針改定事業に係る方針を決定した。平成29年度は、都市計画マスタープランの策定に着手し、都市の現況調査、現行マスタープランの検証及び市民意向調査を実施し、平成30年度は、引き続き将来都市像、全体構想（素案）及び地域別構想（素案）の策定を行い、市内6か所で市民説明会を開催したところである。平成31年度は、実現化方策を検討し、報告書として取りまとめる予定である。 地域公共交通網形成計画の策定については、平成27年度に情報収集を実施し、平成28年度から九州運輸局が主催する同計画策定に向けた説明会へ参加し、網形成計画の策定や再編実施計画への取組状況について理解を深めることにつながった。今後は計画の実施を進めている自治体の情報収集に引き続き取り組むとともに、諫早駅とバスターミナルを拠点としたバス路線の見直しや公共交通空白地域の解消に向けて、公共交通関係事業者と連携し協議を進め、効率よく利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図っていく。	・平成31年度末までに新都市計画マスタープランを策定	新都市計画マスタープランの策定（31年度まで）	—	策定に向けて情報収集を行った。	都市計画基本方針策定事業の方針等の検討を行った。	都市の現況調査、現マスタープランの検証及び市民意向調査を行った。	将来都市構造、全体構想（素案）、地域別構想（素案）を策定した。
			・平成31年度末までに地域公共交通網形成計画を策定	地域公共交通網形成計画の策定（31年度まで）	—	策定に向けて情報収集を行った。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	
	ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	① 消防団や自主防災組織の充実強化	平成27年度から平成30年度において、防災マップを作成し防災訓練を実施する自治会に対し防災資機材の購入補助を行ったところ、140自治会で防災マップを作成し、60自治会に対し防災資機材の購入補助を行った。 平成29年度は、さらに県の防災アドバイザー派遣事業を活用し、自治会に対し防災マップの作成、自主防災組織結成促進に向けて講習会を開催し、令和元年度以降においても、引き続き防災マップ作成、自主防災組織結成に向けて各種施策に取り組んでいく。	・自主防災組織率	60% (31年度)	50% (H27.4.1)	50% (H28.3.31)	50% (H29.3.31)	53% (H30.3.31)	53.8% (H31.3.31)
			・消防団員充足率	90%以上 (31年度)	85% (H27.4.1)	84% (H28.4.1)	84% (H29.4.1)	82% (H30.4.1)	80.7% (H31.4.1)	
		② ICT等を活用した水防体制の機能強化	平成26年度から実施した防災行政無線のデジタル化事業は平成29年度に完了し、洪水ハザードマップ作成事業は平成30年度に完了した。防災行政無線については、音声が届きにくい地帯の改善に向けて調整を行いながら、情報伝達の安定化を図る。	・平成29年度に全市域でのデジタル防災行政無線を運用開始 ※H30年3月改訂	目標達成のため削除	—	27年度に調査設計業務を終了	平成29年3月に全市域のシステムをデジタル防災行政無線へ移行		
				・平成31年度までに本明川洪水ハザードマップを更新	本明川洪水ハザードマップの更新（31年度まで）	—	未実施 (27年度)	未実施 (28年度)	未実施 (29年度)	実施済み (30年度)
		③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備	平成27年度及び平成28年度に第6期介護保険事業計画（H27～H29）に基づき、事業者の公募・選定を行い、平成29年度は定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1施設（利用者数：15人）、地域密着型介護老人福祉施設を2施設整備（利用者数：58人）した。 また、平成30年度に第7期介護保険事業計画（H30～R2）に基づき、事業者を公募し、選定を行い、令和元年度は、地域密着型介護老人福祉施設を2施設整備（利用者数：58人）する。	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	45人分 (31年度)	—	0人分 (27年度)	0人分 (28年度末)	15人分 (29年度末)	15人分 (30年度末)
				・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者	126人分 (31年度)	68人分 (26年度)	68人分 (27年度)	68人分 (28年度末)	93人分 (29年度末)	151人分 (30年度末)
		④ 公共施設等のバリアフリー化の推進	本市のバリアフリー対策については、平成9年施行の「長崎県福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの方が利用する施設や一定の規模以上の施設を特定生活関連施設と位置づけ、新築等において整備を進めているところであり、条例制定以前に整備された施設は、施設の改修や改築時において、バリアフリー化に努めているところである。 また、平成27～29年度は職員への啓発として、施設建設を担当する職員、窓口対応をする職員を対象にバリアフリー研修会を開催し、バリアフリー制度の周知を図るとともに、車いす体験や高齢者疑似体験などを通して、バリアフリーの必要性について意識を高めているところであり、取組を継続していく。	・市関係公共施設のバリアフリー化に関する苦情件数	ゼロ (年間)	—	0件 (27年度)	0件 (28年度)	0件 (29年度)	0件 (30年度)
		⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進	平成27年度は81橋の定期点検と4橋の橋梁修繕、平成28年度は136橋の定期点検と1橋の橋梁修繕、平成29年度は343橋の法定点検と8橋の橋梁修繕、平成30年度は284橋の法定点検を実施し、橋梁長寿命化計画による効率的な維持管理により、橋梁の安全性の確保やコスト縮減などの成果が得られた。今後は、点検数の平準化や橋梁点検に要する予算の平準化を行い、事務の効率化を図る。また、橋梁の修繕内容を見直すなど、少ない費用で最大限の効果が得られるよう事業を進めていく。	・橋梁定期点検実施数（累計） ※H30年3月改訂	1,054橋 (31年度まで)	34橋 (26年度)	115橋 (27年度まで)	251橋 (28年度まで)	594橋 (29年度まで)	878橋 (30年度まで)
				・橋梁長寿命化対策実施数（累計）	66橋 (31年度まで)	6橋 (26年度)	10橋 (27年度まで)	11橋 (28年度まで)	19橋 (29年度まで)	19橋 (30年度まで)
		⑥ 交通安全対策の充実	平成27年度から交通事故による年間死者数0人を目標に、警察署や交通安全推進団体と連携し、交通事故防止の広報啓発、交通安全教室、高齢者宅訪問、児童の通学時の見守り活動など交通安全推進活動等に取り組んだ。平成29年度においては、交通安全秋まつりへの参加、交通安全母の会三世代交流事業の開催、市老人福祉大会での交通安全啓発活動、無事故・無違反30日コンテストの開催などを実施した。また、平成30年度は、高齢者を中心に交通安全教室を開催し、警察署による事故防止の講話やスタントマンの交通事故の再現による体験型教室等を実施し、交通事故防止に取り組んだ。諫早警察署管内における30年間の交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年と比べ減少した。このほか、平成24年度に実施された通学路緊急合同点検の結果に基づき、交通安全に寄与する道路整備を順次実施した。今後は、高齢者の交通事故防止対策を継続的かつ効果的に進め、今後とも関係機関・団体との連携のもと、交通安全指導や啓発活動を活発化し、交通事故の防止に努めるとともに、児童や生徒が通行する通学路を中心に、安心して通行できる道路整備の実施に努める。	・交通事故による死者数	ゼロ (年間)	5人 (H26.1月～12月)	4人 (H27.1月～12月)	4人 (H28.1月～12月)	7人 (H29.1月～12月)	2人 (H30.1月～12月)

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成31年3月末時点）、今後の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※4年目の進捗状況								
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂目標値（31年度）	基準値（26年度）	1年目（27年度）	2年目（28年度）	3年目（29年度）	4年目（30年度）		
4 時代に合ったまちをつくる	エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進	① 土地や空き家等の利活用促進 ※H30年3月改訂	有効活用が可能な空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を平成28年3月に開設し、これまで述べ13件の登録のうち、5件が成約済みとなった。また、平成28年度から「空き家バンク利用促進事業」として、空き家バンク登録物件に対する改修費や家賃に対する支援を開始し、改修費補助3件、家賃補助1件の利用があった。今後も空き家バンクの情報を空き家所有者、移住希望者へ広く周知していく。 土地利用の促進については、平成29年8月から土地利用に関する情報を集約した情報閲覧コーナーを本庁開発支援課と各支所産業建設課に設置するとともに、平成30年3月から情報閲覧コーナーの一部の情報を市ホームページに掲載し開発希望者の利便性の向上を図った。平成30年度から定住人口の増加につながるため、地域の活力を引き出す更なる規制緩和策についての研究に取り組んでいる。	・空き家の利活用件数(支援事業創設後)	3件以上 (年間)	—	0件 (27年度)	1件 (28年度)	1件 (29年度)	3件 (30年度)		
		② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	公共施設等総合管理計画の策定に向け、平成27年度は公共施設等に関する現状の把握や分析等の実施、平成28年度は他計画に基づく数値データの変更や整合性の調整、各部局との確認を行った。平成29年度にパブリックコメントを経て計画を策定した。総合管理計画に基づき施設類型ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の策定について、施設の実態や基本情報の把握・再確認をするため、施設ごとに調査シートを作成したところである。個別施設計画は令和2年度中の策定完了を目指し作業を進めており、施設の老朽化調査の結果、過去の修繕や改修実績、日常的な点検の結果をもとに現状評価と課題を抽出の上、長寿命化を図るための対策を検討し、今後必要とされる改修や修繕費用等の試算を行っている。	・平成31年度までに個別施設ごとの維持管理計画の策定または関係データの整理完了 ※H30年3月改訂	個別施設ごとの維持管理計画の策定または関係データの整理完了 (31年度まで)	—	公共施設等に関する現状の把握や分析等に基づく計画策定作業を実施	他計画に基づく数値データの変更や整合性の調整、また各部局との確認を行い計画策定作業を実施	公共施設等総合管理計画の策定完了(平成29年8月) 個別施設計画策定に向けての準備作業の実施	個別施設計画の策定作業を実施(施設の実態・基本情報の把握、老朽化調査)		
オ 広域連携による経済・生活圏の形成	① 定住自立圏の形成促進	① 定住自立圏の形成促進	平成27年度は、「諫早市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」を制定した。その後、中心市宣言を行うため、近隣市町等と協議を重ねている。本市と近隣市において広域的に取り組むべき課題を整理し、連携強化を図りながら、市民生活のニーズを正確に捉え、本市に求められている役割を幅広く検討していく。	・近隣市町村と連携し、平成31年度までに定住自立圏を形成	定住自立圏の形成 (31年度まで)	—	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)		
			② 他の地方公共団体と連携した施策の実施	九州新幹線西九州ルート of 着実な整備については、例年、国土交通省を初めとして、長崎県選出の国会議員などに対して要望活動を実施しているが、引き続き与党PTなどの動きも勘案しながら要望活動を実施する予定である。また、県南地域の公共交通の活性化については、長崎県を中心として島原半島3市と継続して協議を行っており、周遊観光の構築に向けた取組については引き続き検討を重ねる。 平成27年度から大村線沿線観光活性化協議会及びシュガーロード連絡協議会での連携事業を継続し事業を行っている。大村線沿線観光活性化協議会（4市3町とJR九州との連携）においては、D&S列車の県内運行ができるよう取組を行い、平成27年度から「或る列車」が定期運行を開始した。その他、企画列車の運行や大村線周遊ガイドブックを作成しPRを図った。シュガーロード連絡協議会においては、3県8市が連携し、物産展によるPRや勉強会による認知度向上を図ってきた。また、シュガーロード（小倉～長崎間）を日本遺産に申請しており、交流人口の拡大につなげていけるよう取り組んでいる。 このほか、諫早駅観光案内・PRコーナーについて、諫早観光物産コンベンション協会と連携し、常駐して観光案内を行っており、今後、島原半島への周遊観光のPRについても検討を行っている。 佐賀県太良町と連携し、長崎街道を活かした観光資源の構築と広域交流の拡大を図るため、推進協議会を中心に街道の環境整備、街道歩きイベント、多良海道マップ作成、案内人のためのガイドブック作成、歴史演劇の上演等に取り組んできた。今後も継続的な取組が必要と考えており、これまでの成果を活かして更なる広域観光の推進や交流人口の拡大に取り組んでいく。	・地域公共交通網形成計画の作成 ※H30年3月改訂	目標達成のため削除	—	—	4市及び長崎県と長崎県南地域公共交通網形成計画を策定			
				・観光入込客数	280万人 (H31.1月～12月)	274万人 (H26.1月～12月)	274万人 (H27.1月～12月)	251万人 (H28.1月～12月)	261万人 (H29.1月～12月)	274万人 (H30.1月～12月)		
・延べ宿泊者数(新規) ※H30年3月改訂	35万人 (H31.1月～12月)	35万人 (H26.1月～12月)			37万人 (H29.1月～12月)	42万人 (H30.1月～12月)						
カ 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進	① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進	① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進	平成30年度までの地域づくり推進組織は各支所地域で1団体ずつとなっており、市民の自主的な地域活性化の活動として、平成27年度は69事業、平成28年度は71事業、平成29年度は66事業、平成30年度は73事業が実施された。 また、諫早地域では小栗、小野、有喜、本野及び長田地区において、自治会支部単位で組織された実行委員会が祭りを開催した。今後も引き続き市民の自主的な地域活性化の活動を支援する。 子どもたちに、郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むために総合的な学習の時間を中心に地域の特産・教育的・人的資源を活かした様々な体験学習をととして郷土愛育成事業に取り組んだ。今後も、地域や関係機関・団体との更なる連携を図りながら、地域の教育力を生かし、継続して事業に取り組むことで郷土を愛し、生涯に亘ってふるさと諫早を支える人づくりを推進していく。	・地域づくり推進組織の数	10団体 (31年度まで)	5団体 (26年度)	5団体 (27年度)	5団体 (28年度)	5団体 (29年度)	5団体 (30年度)		
			② 地域づくり推進のための交流拠点の確保	② 地域づくり推進のための交流拠点の確保	平成30年度までの地域づくり推進組織は各支所地域で1団体ずつとなっており、市民の自主的な地域活性化の活動として、平成27年度は69事業、平成28年度は71事業、平成29年度は66事業、平成30年度は73事業が実施された。 また、諫早地域では小栗、小野、有喜、本野及び長田地区において、自治会支部単位で組織された実行委員会が祭りを開催した。今後も引き続き市民の自主的な地域活性化の活動を支援する。	・集落生活圏における「地域デザイン」策定数	5件 (5年間)	—	0件 (27年度)	0件 (27～28年度)	0件 (27～29年度)	0件 (27～30年度)
					・地域づくり推進組織の数	10団体 (31年度まで)	5団体 (26年度)	5団体 (27年度)	5団体 (28年度)	5団体 (29年度)	5団体 (30年度)	